

## 令和3年度 第2回 長浜市図書館協議会 会議録

日時: 令和3年10月20日 15時00分～17時30分

会場: ながはま文化福祉プラザ 多目的ホール A さざなみタウン内

出席者: 塩見会長,小西委員,藤居委員,國松委員,川瀬委員,藤田委員,小川委員,内藤委員

欠席者: 阿閉委員, 平井委員

事務局: 山内市民協働部長,川瀬生涯学習文化課長,下司長浜図書館長,森長浜図書館副館長, 伊藤図書館第一係長,大西図書館第二係長,三宅主幹,高橋主査

傍聴者:なし

### 【開会】

事務局から定数10人のうち8人出席により会議成立の旨を宣言し、長浜市立図書館管理規則第18条により、会長が議長となり議事を進行した。

### 【新委員の紹介】

内藤委員の紹介

### 【4(1)令和2年度事業報告について】

事務局: 令和2年度図書館事業報告について、暫定版からの変更点や修正点を事務局から説明する。(事業報告書P12)

歳入の部予算額36万9000円で決算は33万2633円。歳出の部は予算総額が1億9661万8000円に対し支出済額が総額1億8822万1372円で決算した。予算の執行率は95.7%であった。

支出額を大きく5つにまとめると、会計年度任用職員の給与、資料購入費、情報システム借上料、施設や公用車の維持管理費、その他消耗品費に分けられる。

会計年度任用職員の給与費は、9130万8584円。図書購入費と雑誌新聞等の購入費で3586万5491円。図書館システムの年間の借上料が2078万1424円。施設公用車2台分の維持管理経費が2443万7040円、その他消耗品費や当初の運搬の委託料、除菌器の購入費等々含め、1582万8833円となり、これらが主な支出額である。

また、歳出の明許繰越分については、旧余呉町中之郷の北書庫の解体を行い、決算額は1946万9523円となった。

個人貸出冊数について説明する。(P15)年齢別の表は、下は幼児から上は80代以上となっている。昨年度からの変更点として、昨年度までは60歳以上でひとくくりにしていましたが、60歳70歳80歳の利用の実績も大変多くなってきているため、年代を細分化し、60代70代80代と3つに分けて、わかりやすい表示にした。

個人貸出人数(P19)についても、同じく年齢の区分を昨年度から変更している。

相互貸借について説明する。(P22)市外の図書館との貸借冊数について、県外図書館についての冊数が暫定版では調整中だったが、数字が確定し、155 件となっている。

子育て支援事業について説明する。(P34)ブックスタート事業の実績は、暫定版では欄外右側の※の記載がなかったが、新型コロナウイルス関連事業の内容を付記している。4 ヶ月健診とともに、親子への読み聞かせや趣旨説明ができなかったことで、保健師による絵本・冊子等の配布のみ実施した。

図書館見学・職場体験等の支援(P36)について、大学は施設見学とインターンシップと欄を変えている。

特記事項(P39)について、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる主な対応事項中、上三つを暫定版から追加している。6図書館の臨時休館は令和2年4月14日から5月12日まで。予約資料受け取り窓口の設置、長浜図書館を6時閉館に短縮したということを暫定版から追記している。また、新型コロナ関連以外の臨時休館があったことと、長浜図書館を複合施設全体の始業日に合わせるため、1月4日を臨時に開館した。暫定版からの修正変更点は以上となる。

また、資料の補足で、A4 1枚の新聞のコピーと、A4 4枚の新聞の切り抜きの資料を用意している。4枚のものは長浜図書館の今までの事業や新聞で取り上げてもらったものをピックアップして、事業報告として配付している。A4 1枚のものは、國松委員から先ほどご提供をいただき、皆さんにということでご提供いただいた。

会長：事業報告書を前もってご覧いただいて、特に気になった点や少し説明が欲しいところなど、何かあれば教えてほしい。この内容は前年度の事業報告の評価の内容とも重なるのでまた話題にしてもらってもいいが、そのためにも聞いておきたいことなどがあれば。

後の評価に関係するが、P22の相互貸借について、長浜図書館ができたときに、他の館との蔵書の構成を区別するというか、総合的に長浜図書館があり、各図書館の分担という特徴という観点から本をかなり動かしたという話があった。県立と長浜図書館のやりとりの問題もあるが、各旧町の物流の方で、例えば長浜と高月の間では、長浜から2万9000冊行っている。高月から長浜までがほぼ同数の2万7500冊だが、こういう数字はどういうふうに見たらいいのか。意識的に長浜図書館と他の図書館の違いを作ろうとしてきたのか。全体を1図書館とみて偏りのない蔵書にするとかしないとか、そういう表現が評価かどこかに出ていたと思うが。普通大きな規模の中央館があり、地域館で求められた資料がないときには中央館から取り寄せるというような形が当然で、中央館の方が地域館から借りることがほぼ同数ほどあるというのはどう見たらいいのか。各図書館の蔵書が特徴化されているために、利用者が他の図書館に来たときには、そこから動くという想定がうまくいっているからこういう数字になるのか。かなり各館の蔵書がバラバラで、利用者が本当はもっと普段使っているところですぐ手に入ったらいいのに取り寄せないと利用できないような形になっているということなのか。良い蔵書構成をしたいというのは後の評価の方に出てくるのでそれと比べながら、今の各図書館の所蔵状況というのは、館長や職員の皆さんどういうふうに見ているのか、相互のやりとりがちょっと増えているのではないかという感じがする。

委員：市内物流は、例えば地域館から長浜所蔵の本を依頼して取り寄せるというだけではなく、実際に動いた数で、長浜で返却したものを、本来の置き場所に戻すという、単に本の動いた物流も含まれた数なのでだいたい一緒になってしまう。数字はいわゆるリクエストというか、依頼に応じて長浜から高月に行ったとか、その逆など。そういうことだけに絞った数字はあるのか。

事務局： 数字は出るが今資料中に掲載はしていない。

委員： 予約の本の数だけではないのか。

事務局： 浅井図書館の本を長浜に返した場合、物流に乗せて浅井に返すので、数字が入る。

会長： だとしたらわざわざ統計をとる意味があるのか。利用実態が反映されていないと意味がないのでは。

委員： その数字も入っているので、どうしても大きい数字で最終的にトントンになってしまう。

P26 の個人貸出冊数について、全館の利用統計は全体では少し減っているが、一つ一つ見ると特に木之本・余呉・西浅井がコロナの影響が出ているのか、増えている。これまでもこの 3 室については、図書館からも運営の仕方や蔵書の構成などはかなり入れ替えたりして気をつけていたと思うが、何か原因のようなものがあるのか。

事務局： 司書が高月から、うまくローテーションなどを組んで積極的に行く日を作ってきたことも功を奏しているかと思う。例えば特集の展示を 6 館と同じような形でテーマ展示を組みピックアップして手に取りやすい工夫をしている。まちづくりセンター等の職員に対してシステム上の相談など職員同士の行き来というのも割と丁寧に行っていることで、サービスの質も少し上がっていると想像する。コロナ禍でできなかった部分はたくさんあるが、行事などをしてきたわけではなく、資料を丁寧に置いてきたことは成果としてあると思う。

委員： 先ほど P15 の年齢別の貸出の冊数を 70 代 80 代で分けたということだが、これは後ろの経年の変化のところにはなかったと思うが、さかのぼっては出せないのか。

事務局： 年代別も毎年出している。ここ近年は毎年出している。

委員： 全体では減っているが、世代間の利用の令和元年度等の推移がどうだったかということは毎年のものを見比べたらわかるということでよかったか。実際仕事をしていて、特に長浜図書館ができてから利用層が変わったと感じているか。

事務局： もう少し分析が必要ではあるが、統計の通り高齢者が非常に増えたという印象がある。また、コロナ禍でイレギュラーな開館をしているが、滞在したい方、長くここにいたい方も、一定あると思う。やはりまちづくりセンターと一緒にいたので普段定期的にまちづくりセンターを使っている方がついでに借りるということも多少増えたと思う。一方でコロナになってから行く場所がない小さなお子さんを連れのお母さんなども、特に今年度の緊急事態宣言中に増えた印象がある。

会長： 本当は新館ができてどのような変化が見られたか丁寧な検討ができればいいのだが、ちょうどその期間がコロナで休んだり平常でなかったり、いろんな意味で本当に注目したい期間が狙い通りに動いたのかと

らえにくい。コロナで利用時間が少なくなったり閉館したので使いにくかったという話もあるが、コロナで行くところがないから逆に図書館が一層身近に感じられたという人もいる。それがどのようにプラスとマイナスだったとかというようなことがあるが、残念ながらあまりその期間を取り出して、丁寧な検討をするための素材が不十分。図書館の方もつかみ切れなかったということもあるだろう。少し残念だった気もするが、この1年2年は平常でないだけになかなか評価もやりにくいということはある。後に活かせるのか活かさないのかというようなあたりもあるが、令和2年度の図書館の事業としては資料のような状況ということになる。

雑誌スポンサーについて、結局雑誌購入費は全部寄附に任せたわけではないのか。

事務局： ごく一部だがスポンサーになってもらった方がいて助けていただいている。

会 長： どの雑誌を寄附するというのは、何かルールがあるのか。あるいは寄附者の希望なのか。

事務局： 会社の希望で、値段やニーズ、会社の業種等があるが、主に今は、よく出る雑誌に宣伝を入れたいと言われる会社が多い。JAとか、その会社が出しておられる雑誌もある。

会 長： 寄附が入ったから雑誌タイトルが増えたということはあるのか。

事務局： 今まで購入していたものを寄附でまかなう形にしている。

委 員： 雑誌コーナーについて、図書館としてはどのような形を理想としているのか、長浜市全体の理想像はどのようなものか。

事務局： できるだけ多くの方に見てもらう機会を増やしたいと思っているので、増えれば増えるほどありがたいし、理想を言えば今ある雑誌以外にも増えたらいいと思っている。維持管理にどうしても費用がかかってくるのでそこを助けてもらうというのも一つあるが、市内の会社の方が広く図書館に親しみを持ってもらったり、それをきっかけに企業に関心を持つ方の手伝いができればという面もある。

会 長： 寄附と購入補助は意味が違う。ただ図書館の雑誌架に並べたいから寄附するというのは市長や団体等の場合には一般論として思想などを宣伝するために図書館に寄附したいという意味も含んでいるが、そういうものと雑誌の費用を負担するということは本来違うけれども、いろいろな関係で出てくるケースもありうる。市民がこういう雑誌を図書館に並べたいという素朴な期待・願いというもの、雑誌架で主張を広げたいというもの、こっちが費用を負担するからいいだろうというような、蔵書に対する事業の問題にも関係するが、なかなかこの種のことを助けてもらえるのはありがたいし、蔵書構成との関係等々、図書館としては、ちょっと丁寧に見ていく必要もあると思う。

#### 【4(2)長浜市図書館基本計画に基づく実施プラン(令和2年度評価協議)について】

会 長： 本日出席の委員に聞きたいと思うが、まずは事務局から説明を求める。

事務局：まず、例年では実施プランの全ての項目 85 項目に対して評価を行ってきたが、基本計画の当初の期間を延長したことで、中央図書館に関する整備の章で現状にそぐわないところがある。昨年度末の図書館協議会で皆様に了承をもらい、サービスに関する項目についてのみ評価をするということにしている(令和 2 年度評価書。)図書館で内部評価したものを 8 月 9 日の小委員会で外部評価をしてもらった。内部評価をした感想としては、昨年度はコロナの影響で、従来通りの方法では図書館の活動を進めることができなかった中、工夫して取り組めたのではないかと考えている。長浜図書館が複合施設にあることで、各所と連携できたことも成果である。

A～D の評価基準に基づいて評価していただいた中で唯一 C 評価だったのが、電子化資料への対応(評価書 P2)。この項目は 2・3 年ほど前から毎年度指摘があるが取り組みが弱い。昨年度はまだ検討しているという回答しかできなかったが、今年度は先進市の視察や社会の動向を見ながら、何ができるのかを検討している。社会の波に乗り、デジタル化への対応を進めていかなければならないと考えている。

委員：例年は小委員会で 2 回ほど職員とそれぞれの評価項目についてやりとりをしながら外部評価をしてきたが、コロナのこともあり、今年度については 8 月 9 日の 1 回だけで、やはり新館の開館直後から非常にコロナの影響を受けた。令和 2 年度に入っても、施設の休館をしないといけない時期もあり、通常の形での前年度との比較という形がなかなか取れなかったため、それを前提に皆さんからの意見をもらった。

そういう意味では評価点としては甘い部分があったかと思うが、外部評価の方は「1 地域と人が繋がる中の拠点に向けて」は P2 の 1-1 に対する協議会からの意見ということで、評価点と若干の意見を入れた。

「4 電子化資料の対応」は、システムが変更されたということである意味仕方がない部分もあるが、ただシステムのせいにして 5 年間何もできないということになってくるので、図書館単独で考えるのか、市全体の部署で使っているシステムとうまく連動できないかということも含めて、特に博物館等との連携のようなものを考えてもいいのではと思った。なかなか八方ふさがりというような感じが非常に強かったので、その辺りは意欲的に取り組んでほしいところ。

「1 資料の充実」について B 評価にしたが、ちょうど新館ができてから地域館との蔵書構成の見直しということで非常に除籍が多く、今も相当数の重複している本等の除籍をしているが、地域館と長浜図書館の蔵書バランスを考えながらやっているという中で、その成果がどう出ているのか、まだ作業途中ということがありちょっと見えてないと思う。新館ができ、令和 2 年度は利用がどっと増えるという目標を持っていたが、コロナの影響で目標を大幅に下回っている。本館と地域館での蔵書バランスだけでなくやはり新しい資料を含めた資料の充実も積極的に取り組まないといけないという意見があった。

P4 1-2 は、1 から 5 項目評価点そのものは、個別のサービスについてはコロナ禍でも非常に積極的に取り組んでいると評価できる。ただ、来館が困難な人へのサービスについては非常に広い市域を抱えているところなので、次の基本計画にかかわってくるが、特に長浜の場合は来館が困難な人たちが距離的なものとかいろんな理由で数多くいるという現状があると思うが、このあたりを今後どうしていくかが課題。

「2 障害者サービスの評価」を A にしているが、今障害者に対するサービスは、障害者差別解消法に基づいて合理的配慮や、基礎的環境整備をしなければいけない。その中で図書館がどういう形で資料を揃えてサービスしていくか。さらに、読書バリアフリー計画も今年県が策定するので、それに対応した市や町の図書館の対応をどうするかということも、数としては少ないと思うが、積極的に対応してもらいたい。また子育て世代へのサービスとか高齢者へのサービスは、非常に忙しい中で大変きめ細かく、実施していると

評価をした。

P6 1-3「子どもへのサービス」については、評価としては長浜図書館だけでなく、それぞれの地域館も含めて非常に積極的に取り組んでいるということが見受けられた。特に学校図書館との連携は、長浜市は学校司書の配置も非常に多く、図書館との連携もしっかりできており、特に県内では非常に際立った活動をしていると思うので、B評価ではあるが、今後も積極的に続けてほしい。意見としては、どうしても小・中が中心になってしまい、教育委員会の所管の部分でやはり園との連携が、小・中で図書標準などいろいろな決まりがあって、学校図書館法にも関係するが、図書室も作り、本も揃えないといけない、どうしても保育園幼稚園がその対象外になってしまうのでなかなか専用のスペースも作れないとか、同じようにサービスを図書館としてはしているつもりでも、サービスを受けられる側から見るといろいろとまだまだやってほしいと思われる部分が多いのではないかと考えている。

P8 1-4「地域資料や図書館からの情報の発信や他の施設の連携」では、特に2・3・4について、新しくこの図書館ができて以降非常に積極的に対応している。いろいろな機関・施設等の複合にはなっているが、開館当初は市民の利用の状況を見ていると、施設全部が図書館と思っている人が結構多く、入ってきたときにカウンターでいろんなことを聞くということもあったが、季節ごとに他の部署と協力しているいろいろな飾り付けもしたということなので、非常に積極的に取り組んでいるという印象でA評価にしている。

ただ図書館で一番大事な地域資料の収集、行政資料の収集がなかなかコンスタントに収集できる仕組みがまだつくれていないと思う。多分市役所本庁で発行されている資料等が集めきれてないという印象も強いので、B評価にしている。

P9 1-5「市民との協働やボランティア活動の推進」は、新しい施設の特性を生かした積極的な取り組みが令和2年度は1年間できたと思い、A評価にした。図書館協議会が活用となっているがどの程度協力できたかということはあるが、今後も協議会で意見交換をしながら、活用してもらえればと思っている。

P10「数値目標」はB評価にしているが、コロナの影響というものがなかなか判断しにくいところがあるが、気になるのは、事業報告書P11の各種指標。これは目標にも関係するが、基本的な図書館の活動を測る指標ということで、これは長浜だけでなく全国どこの図書館でも、数字で表せるものとして評価指標としているところが多いが、年次で比べてもらうとわかるように、全ての項目においてやはりだんだん悪くなっている。今後、次の計画等で、令和2年度の貸出冊数は当然100万冊を超えるだろうと協議会の委員も思っていたが、それがこのコロナの影響で開館日そのものが少なくなったということもあり、80万冊ちょっとという数字になってしまった。これは貸出冊数だけでなく他の指標にも影響があり、結局今の計画の中では一度もクリアした数字がないという現状でもあるので、今後どういう設定をしていくかということは検討されるべきと思う。

会長：小委員会のポイントになった辺りを丁寧に話してもらってよくわかったと思うが、他の委員から付け加えることがあれば補足してほしい。その前に内藤委員に先に説明しておくべきだったが、今やっているこの作業についてはどういう課題として理解されているか。

図書館法という法律の中で、年間の活動については、職員みずからの自己評価と外部の目から見て、1年間の評価をして、その結果を広く市民に公表することによって住民の方は図書館がどんなふうだったということを知ることができ、図書館に対して新しい期待をしたり、意見を言ったりということができるよう、図書館活動の活性化のための仕組みとして、図書館評価を法律で決めている。それに従ってどの図書館も

いろいろ工夫しながら、評価をしているうちにまた次の評価を進め、改善する前に次の評価をしなければならぬので頭が痛いところではあろうがそれはそれとして、そういう評価をどこの図書館も大なり小なりやっている。長浜の場合には内部評価は当然図書館の中です。そしてその結果を参酌しながら、図書館協議会が外部評価をする。評価委員会を別途つくるという方法もあるが、図書館協議会という機構があるので、そこが外部評価をするという方法をとっている。毎年外部評価をしてきたが、委員全体会ではきめ細かなところまで見きれないということがあるので、幾人かの方に小委員という形で、職員とやりとりをしながら丁寧な評価作業をやってもらっている。その結果を全体会議で再確認をして、年度の評価をするということをしている。

では、藤居委員に、特に作業に加わって感じたこと、再検討してほしい等があれば、ご発言いただきたい。

委員：初めて参加し、とても細かい項目まで評価していることに驚き、またそういうことに関わることに責任を感じた。3 図書室でコロナ禍にもかかわらず利用増えたところもあることに驚き、図書室への支援ということで、テーマ展示をしたり、図書の入れ替えをしたりと、司書が努力している様子がわかったし、来館が困難な人へのサービス、移動図書館も含め、引き続きいろいろな方面から考えてほしいと思った。また、園のサービスについても内藤委員から意見をいただきたいし、保育園のお話会に行く時があるが、本が古く、なかなか予算がつかないので買えない。新しい本がいいとは限らないが、本の展示の仕方のサポートなどでより子どもたちが本を手にとれるよう支援できることがないかと考えたりもするが、園にも引き続き支援してほしい。

委員：小委員会で評価していて、前年度よりも良くなっていると感じているが、それを数字的に見るとクリアできてないところが多い。令和 2 年度より前と比べるとできていることが多いし、課題が残っているとすれば、何が課題なのか突き詰めているところが、同じB評価であっても違うと感じた。小委員会で出た評価としては ABCD になるが、良くなっていることをはっきりと感じた。

委員：ABCD というのは基準で、他の部署も事業評価をしており共通したものを使わないといけないので、本当は細かく B+ とかがつけられるといいのだが、そういうことができないので、実際良くなっているサービスや取り組みも多かったが、A は基準からいうとハードルが高くその辺がわかりづらいと感じたが、この意見欄やコメントでどう表現するかということ。

会長：あらかじめこの評価報告書を見てもらっており、実際に内部評価を職員がどう捉えているかというのはこの短い文章でしかわからないので全体会では評価という話にはなりにくいかもしれないが、一応小委員会の方でまとめてもらった。疑問や、この意見からするとこの評価とはちょっとずれるのではということがあれば皆さんのご意見をぜひお聞きしたい。

今年はやりにくかったと思うが、何でもコロナのせいにするわけではないが、評価する対象自体が定まらなかったということがあるかもしれない。図書館の職員にすれば、結果として思ったようにできなかったという部分は分かっていると思うし、理由もわかっているだろう。とは言っても、こんなものだという形で済ませてしまうと大事な問題がそこで漏れてしまうかもしれない。例年とちょっと違う状況の中だったのでやりにくいと思うが、小委員会に参加された小西委員のご意見を伺いたい。

委員：今年度の取り組み状況というのは令和 2 年度のことなので、その後どうなったかというのはわからないが、宅配サービスについて具体的に令和 3 年 5 月開始予定とはっきり書いてあるが、これは今実際どうなっているのか。

会長：私もここにこれが出てくるのは違和感を感じた。この時点では予定ではおかしいという感じもする。

事務局：予定通り 5 月から開始している。来館に心配がある方むけに申し出があれば、資料を届けるというサービスだが、しょうがい者サービスと違うところは送料を申し込んだ人に負担してもらう点。このサービスを始めたときは広くお知らせもして、新聞記事などにも取り上げてもらったが、今のところ申し込みはない。

会長：内部評価は、令和 3 年 3 月年度末、4 月頭にしたので、この段階では予定でもいいのだが、この形で最終的な報告書になるので、結果が出ているのだから予定という形でわざわざ言うのはあんまり感心しないと思ったので、事務局の方で後から処理してほしい。

事務局：13 番の 2-1-13 のところの括弧書き以降削除する。

会長：必要であれば文章に書き加えてもらってもいいと思うが、括弧の中についてはそういう処理をしてもらうほうがいいと思う。

委員：全体に見てとてもいい取り組みをしているということは感じた。特に市民のための図書館サービスは誰もが利用できる場所というのは、年ごとにいい方向に課題に向けての取り組みがよくなされていると感じた。C のついていた P7 の地域の文化的な拠点となる場所、博物館資料館との連携などは確かに難しいと思いきこが前からずっと気になっているのだが、図書館だけでこうしようと言ってもやっぱり難しいことで、市全体としてどういう方向性になっているのかということをもう一度確認して、その中で図書館は何を受け持つかということもしていかないと、あちこちで同じことが乱発するよりも、市の方針としてしっかりしたものがある中で図書館はここを受け持つということができるといようなことが進むと良いと感じた。

委員：P4「5 外国語を母語とする人へのサービス」について、実際外国語を母語とする方の図書館利用は現状どうなのかということと、例えば日本語をうまく話せないという方も多く、窓口の対応が難しいこともあるかと思うが、外国語を母語とする人の現状についてまず聞かせてほしい。

事務局：長浜については、統計が取れないのでどの国かはわからないが、外国語が母語と思われる方は増えている。それは 3 階に社会福祉協議会があるため一定の支援などのついでや、ベトナム語圏の就労している方が勉強をするため学習室を利用するために図書館を利用するケースなど、旧館ではなかったようなケースがあると感じている。こちらは日本語しか話せないのも多少外国語がわかる職員のサポートや、身振り手振り、また、利用案内などは多言語のものを用意しているので、必要最小限のことは伝えられるようにしている。また、今年度予定しているが市民協働部内でもやさしい日本語の講座を推進しているので、し



っかりと職員が受けてできるだけ誰にでもわかるような日本語で物事が説明できるような研修はこれから進めていきたい。

委員： P5「2 学校図書館との連携」について、私は小学校だが、非常に学校司書さんに頑張ってもらっている。特に季節ごとのおすすめ本の紹介や新刊が入ったときに、それを子どもに PR して 1 人でも多くの本に親しめる子を作っていきたいということで努力してもらっているのも、そのバックアップを図書館がしていることが役に立っている。結果的に学校の子供達のためになったということで、非常にありがたいと思っている。この点については B 評価ということだが、現場目線でいくと B プラスぐらいの評価があってもいいと考えている。

新聞記事の中で司書のおすすめ本ということで小中高生に紹介されているが、反響はどうだったか。

事務局： 夏休みにいつもナツドクというテーマで毎年その時期におすすめの本を紹介するコーナーをどこの図書館も全部作るのだが、出しても出してもなくなるぐらいに、そこから多くの子どもが借りて行くという印象。統計等を取っていないが、どの特集も人気で、秋になってもまだ返却があるという感じで長い間借りられ、よく回っていると思う。

会長： 外国人で長浜市に働きに来ている人の国籍等の把握は市でしているのか。

事務局： ブラジルの方が多いのでポルトガル語やスペイン語圏の方が大半で、最近ではベトナムや東南アジアの方も来ている。東南アジアの方は会社が責任を持って来ているので結構通訳をされるが、特にブラジルの方は長年市民として暮らしている方がいる。子どもは学校に行くと日本語を喋れるが親は喋れないなどということもあり、そのような課題や現状もある。

会長： 図書館として印象はあるか。

事務局： リーマンショックの前は増えたという印象もあったし、学校にいる生徒の数などと並行していると思う。図書館に来るのがぐっと減ったりした時期もあり、今はどんどん新しい方が来るというよりは、一度使われると定期的に来る方がいるというぐらいで激増してはいない。

会長： どのくらいの資料を買うかという話は難しい。大事なことだがそこに対して資料費を投入するというのも難しいと思う。ただし、理念として門戸を開いているということは姿勢として必要なことである。

委員： 以前図書館で尋ねた時に司書がすぐに探してきてくれて助かったのだが、そういうものはレファレンスになるのか。

事務局： 先生がお尋ねだったものが市内になかったりちょっとわかりにくかったり、タイトルが違っているかもしれないというような内容になると、レファレンスとして登録して、市内の他の図書館も含めて探すことになっており、時間がかかったものについてカウントしているが、ある程度図書館の資料に載っているものはカウ

トまではできていないものがたくさんある。

委員： 学生がもっと専門的に社会情勢などの資料が欲しいとか、長浜市の今の状況とか、そういうこともレファレンスになるのか。

事務局： そういうものもあるし、この中のどこかに載っていると思うから探して欲しいというのもレファレンスに入る。

委員： 学校現場では本当に学校司書が非常によく頑張っている。今月の末に読書週間があり、そこに合わせて給食センターの方もメニューを考えてくれているので、そのようなものに関してすぐに司書はアピールしてもらっている。うちの学校としては、ビブリオバトルを今年度も計画していて昨年度コロナの関係で実施できなかったが、やはり教室内で 45 分なり 50 分という時間をグループで密になって話すということはちょっと避けた方がいいだろうということで 11 月に延期して行うよう取り組みをしている。本来ならば夏休みにそれぞれが本を探して、それをクラスの班の友達に知らせ代表者を決めて、全校でやっという取り組みで、学校司書に大変お世話になっている。

また、サピエ図書館というのを知らなくて今ほど調べたのだが、視覚障害の方にといいことだが、本を読むということに対して、視力が落ちていくということは大変なことで、先ほど図書館を利用されている年代も 70 代 80 代と統計を細かくしたということなので、これからの長浜市という面でも大事だと思う。

委員： 就学前としては、子どもが 1 人で図書館に行くという姿はなかなか難しく、保護者が一緒に行こうと誘うことによっては、図書館というものや、絵本との繋がりがどんどん深まっていくと思うので、まずは保護者が絵本を広げたいとか、図書館に行きたいとか、子どもに絵本を読んであげたいとか、保護者の気持ちがそちらに向くように、園として保護者への啓発活動を大切にしていかなければならないと感じている。

きのもと認定こども園では親子での絵本貸出は全くしてなかったが、親子で絵本を見ながら今日はこの絵本を借りて帰ろうかというちょっとした時間が持てると良いということで、4 月当初にスタートしようと思っていた。しかしコロナが始まってしまい、多くの方が園内を行き来するというのに止めが入ったので、クラスだよりの中に、子どもたちが今どの絵本に興味があって、どんなお話を聞いたかということをお家の方に知ってもらえるように、職員が作るクラスだよりの中に含めながら、保護者に知らせるという場を持つようにしていた。

子どもたちは絵本が大好きなので職員がお話読むよと言うとすぐ集まってくるし、私自身も子どもたちの部屋に行くと、読んで読んでと次々子どもが持ってくるので 1 冊 1 冊読んであげると、だんだん人数も増えてきて集まってくるという場もあるので、基本的に就学前の子どもたちはみんな絵本が大好きだなということ実感している。

会長： P4「しょうがい者」の評価 A について、相互貸借等でなくまずは資料提供できることが必要。必要なものをその場ですぐに対応できるとはなっていないという問題の指摘のようだが、なぜ評価が A なのか。学校司書の配置は確実に進んでいる話で、学校の先生からも高評価したいという話だったが、あまり支援に寄与されたいというふうにつないでしまうとむしろ教育委員会の評価、今は 1 校に 1 人いるというわけではないので、本当に学校に必要なスタッフなら本来学校司書は常駐するのが本当で、そのようにやっている

ころがたくさんあるが、できないところもたくさんある。教育委員会の問題だが、学校司書の配置は滋賀県は全体的に遅れているからそうになっているだけで多いというのはやはり気になる。ただしこれは図書館の評価と関係ないのでそこは分けて、配置の問題よりは内容、どう連携するかや図書館の活動としてサポートしているか、本質的には司書の配置を押さえたうえでの文言であるように整理すること。

P7「地域資料」について、どの程度長浜市の刊行物が集められているのか。報告書になく、市の刊行物、行政資料は数字で何%とは言えないが、少なくとも言えるかたちでどういうことができている、できていないかが事業報告の中で大事な課題であればあるほどわかることが大事。今後重視していかなければならない。もう少し具体的に書けないか。さらにチラシ等も含めて、例えばある時期ある地域の生活必需品の値段がいくらくらいだったかを見るのは人によって大事な資料になる。たいてい残っていないが、やはり大事な資料であるので、事業報告書でどの程度やっているかふれてほしい。

事務局：何をどこまでという書き方がうまくできていないが、行政資料については、過去に発行されたものについて持っているもので、継続的に発行されている年報などはわかる範囲でしっかり揃えているが、最近ではデータだけで刊行物が出ないというケースも出ている。紙で印刷をして製本をして資料としているものもあれば、追いかけていないものも実際にはある。継続的に入れているものはリストにするとか事業報告書といった形ででも、継続的に取っているものについては何かあると良いと思った。

長浜市内であった行事などの1枚のA4サイズでよくあるようなお知らせものは、1年間保存している。それが年を追うごとに何年か溜まっていて、市内で過去にあったどういうイベントのチラシが何であったかというようなことが追いかけるという状況である。また、高月図書館で20年来新聞に入ってくるチラシをずっと残しておりそれを一度展示したことがある。その当時の物価やそのあたりのお店の様子や流行っているものや言葉も全てチラシにあるので、それが追いかける資料としては貴重かと思う。一定の整理をしながら保存を継続している。

会長：扱っていることを知ったら驚く人もいる。図書館とは何かということを伝えていくためにもいろいろ活用の道があると思う。まとめてもらった文章と評価の微妙な機微が他にも2、3あったと思うのでまた見てもらうと良いと思う。小委員会でやってもらった外部評価の結果については、図書館協議会として確認しておきたいと思うがよろしいか。

#### 【4(3)長浜市図書館基本計画(第1期)の総括について】

事務局：平成27年3月に策定した図書館の基本計画の第1期から6年間かけて皆さんにさせていただいたものを総括として簡単に振り返る。

平成18年と22年に市町合併し、図書館が6館になった。市立図書館を一つの図書館としてサービスの統一と向上を目指して運営していくという中で市民の多様な要求に応えられて、誰もが利用することができるようにそれぞれの規模や役割も含めてサービスの体制を見直して、これからの長浜市にふさわしい図書館サービスの体制をずっと検討してきた。その過程では2度の合併のたびに、図書館協議会の皆様へ諮問をして図書館のあり方について答申をもらってきた。平成23年の協議会の答申として図書館が暮らしに役立つ施設であり続け、親しみのある空間と居心地の良い場となるために、図書館が中長期のビジョンを示し、目標となる指標を策定し評価することが必要で、中央館の必要性も含めた図書館基本計画の

策定も求められた。そのような中で、市役所本庁舎の移転に伴って、跡地利活用の基本方針のもとで中央図書館を含むこの複合施設の建設計画も具体的に進んできた。中央図書館が必要であるという気運と市民に愛され、共に成長することができるよう目指す姿を明確にして指標を設けて、自己評価ができる基本計画を策定することにした。

基本計画策定に入る前には、これからの長浜市立図書館のあり方懇話会を3ヶ月間で実に5回という頻度で会議を開き、懇話会の意見として、さらに具体的に中央図書館の必要性や、これからの図書館ネットワーク、将来を展望した計画の策定と継続的にサービスを向上できる管理運営体制の整備を基本的にまとめた。この基本計画は、サービスの道標ともなる計画であり、毎年の事業実施を図書館協議会の皆様にも評価していただきながら、自分たちの事業の進捗をしっかりと確認しながら具体的に事業を進めることができた。とりわけ計画の中で重点目標としてきた均衡あるサービスの提供と、中央図書館を要とした体制の転換については課題はあるものの、一定の成果を出せたのではないかと考えている。サービスポイントとしている3図書室の物流網をしっかりと充実させて特集展示などを司書が出向いて行うなどして、地域の方が身近な場所で図書館サービスを受けてもらえる工夫をすることができた。

しかし、その後の利用状況を見ると、図書館を利用したことのない方への広がりや、資料の鮮度を継続的に丁寧を保つという課題がある。さらにきめ細やかなサービスができるように、さらなる工夫が必要ということから、2期の計画でも引き続き全域サービスを目指すとしている。

2つ目の中央図書館体制については、図書館にとっても非常に大きな転換点であった。施設の移転と同時に全館の休館日・開館時間の見直しや、職員の勤務体制の変更、自動化の導入に伴う図書館システムの更新と大変めまぐるしく密度の濃い6年間だった。塩見会長からの令和2年度の図書館評価の講評の中でも指摘にあるように、新館の開館という二度とない機会に恵まれておきながら、開館直後の貸し出し冊数や人数に飛躍的な伸びはなかったことは、資料費や選書、サービスの質の面も含めて検証する必要があり、課題として残ったと思う。今後計画は成果と課題を洗い出し、各館の役割や規模を明確にしながら、多様化する市民の要求に柔軟に対応できる体制を整える必要がある。

さらには、この中央図書館体制になり、これからというときに起こった新型コロナウイルスの感染拡大で図書館サービスそのもののあり方を改めて考える機会となった。とにかく利用者の方と職員の感染を防ぎながら今できることは何かということ職員が一緒になって、できる限りの対策をしながらの開館だったが、昨年4月から5月にかけて約1ヶ月は休館を余儀なくされた。改めてこういふときだからこそ図書館の存在が必要であることを実感した次第。今後当市を取り巻く社会のありようは大きく変化をしていくことも見据え、基本計画は第2期に入る。やはり将来の図書館を支えるのは施設と資料と人という、図書館の3つの構成要素。これらを大切にするためにも、取り巻く課題を1つずつ具体的に明らかにして解決していかななくてはならない。課題は大きくて、非常に困難なことも待ち受けている。今後も図書館協議会の皆さんに支援をもらいながら、信頼する職員と共に前を向いて実行していきたいと思っている。

会長：図書館の基本計画第1期ということで、近い将来の中央館建設を含めた長浜図書館のありようを5、6年前に策定し、それに基づいて毎年活動してもらいつつ、事業評価を毎年重ねてやってきて、中央図書館もできたところでこの基本計画自身が次のステップに移る時期に当たっているということで、その時点での館長としてこの5・6年を総括してもらった。この件についてなにを確認すればよいか。

事務局：令和 2 年度の評価に対してまとめていただき、館長が 1 期の計画に対し総括を述べた。一旦ここで 1 期の計画に対して、また令和 2 年度の評価に対して、計画の当初から関わってもらっている塩見先生から取りまとめの言葉をいただきたい。

会長：もともと毎年評価を終えて総評は書いてきたが、今も館長の将来に向けての決意表明があったのもうそれはそれで十分だと思うが、6 年分の総評をさせていただくことにする。協議会委員を続けてこられた川瀬委員は 5・6 年同席してもらった中で、この協議会としての 1 期の基本計画の受け止め方、まとめに盛り込んだらよい等何か気づいたことがあれば伺いたい。

委員：先ほど学校司書は市内全校に配置されていないことがおかしくないかと言われたことで私は感覚がぼやけていると思った。小学校中学校にいたときに司書が図書館に来てくれるようになり、毎日来てくれるわけではないということに違和感があった。司書がいてくれることで学校図書館は劇的に変わる。常にいるわけではないということに対して違和感があったのにこういう会に参加して資料で見ていると全校配置でなくてもいいと思ってしまう自分に対して恥ずかしいと思った。こういうものを感じて取り入れる感覚をどうやってみつけたらいいのかと思った。

会長：知らないとそれで終わってしまうが、知って考えてもらおうと見方が変わってくるかもしれない。小西委員も長くやってもらっているが、1 期計画についてのまとめとして何かコメントがあるか。

委員：図書室と図書館の違いや、図書室の見学にも行き実態も見て、やはり 3 室と図書館とは違っても感じたが、住んでいる人が自分の地域の図書館だと思い、かつ利用もされるので、同じ長浜市の図書館として同じように使える場所にしていくことについても話し合いができたということも入れてもらいたい。実際あれからどんなふうに変ったかという思いもあるのだが、その経緯も含めてもいいと感じた。

会長：やはり 3 室の有り方として大事にしていくことを考えたいということか。

委員：位置的にはここが南の端になるので行きづらい方の声が十分反映されてないのではないかと、委員にももっと北部地域の方が入るといいと思っていたが、実際来ようと思ったら 1 時間かけてきているという声も聞く中で、あり方の考え方も一つの指標なのではと感じている。それがまた図書室として、立派な図書館との違いもあるし、その辺の不公平感がなくなるような形に持っていけたら良いと思う。

会長：北部地域の問題は大きな課題である。地域館がある中で、北部地域の人に中央館として意識してもらえらる図書館を作ろうというのがこの 5・6 年間言ってきたことであり、どこまでそれに近づけたのかは確かに大きな課題だと思う。

委員：今日ちょうど地域の方と話をしている、木之本に勤務しているので、地域の人口減少、木之本も子どもの数が減っていることから、若者の流出などが非常に切実な問題であるとのことだった。今のお話にもあったように、本当にこれから地域が衰退していくのを見ながらでもそれを何とか食い止めたいということで努

力しておられる方もたくさんいらっしゃるので、そこに図書館が何らかの力を与えてくれるような存在であれば3図書室も存在価値がより高まるのではないかと。

委員：最初は県立図書館の立場で、最初の懇話会の中から参加しているが、もともと新館を建てることは図書館で温めていたわけではなく、行政からある意味突然降って来たような話で、それが最終的に図書館を建てようということになって、立場的には大変いいチャンスだった。ちょうど長浜だけでなく滋賀県内で同じ時期にたくさん合併前に図書館が設置されて30年は経ってきており、これは長浜だけではなく他の自治体にもいい影響を与えるだろうと思っていた。やはりつくる以上は、しっかりした計画のもとで建ったらそれで終わりではなくて、その後どうするかという計画を立てるということが非常に大事だということになっていた。それを県内で最初に長浜が取り組むと前館長もそういう思いでおられたので、ぜひ良い物を建てたいということで、とんとん拍子にはいかなかったが、合併前に私は県の立場だったので、木之本余呉西浅井の3つの町に県として図書館を作れなかったことを非常に悔しいと思っている。合併したので一応長浜市になってしまったが、やはり合併前に小さくても図書館にしておいたら、南の5つの自治体は図書館を作ってくれたのでこれだけ違いがあるのかと思った。そのようなことで最初の5年間の計画はいろいろ検証しながらできたので、次はやはり、非常に大きな面積を持つ自治体の中で、どうサービスをしていくか、協力できる部分はしていきたいと思っている。

会長：事業報告書P3の「職員数」をみると、非正規職員がほとんどだが、館長はじめ上の人が辞めていったら、将来館長等になる保証のない非正規職員がほとんどという構成で、5年後・10年後はどうなるのか、第2期計画ではそのところも見なければならぬ。全国同じような状況なのだろうが、表から課題を認識してほしい。各館の職員配置の表では責任の所在、それぞれに館長がいるのかいないのかわからないので、表の中でわかったほうがよい。

#### 【4 令和3年度の実施プランの評価について】

事務局：今年度の取組みについては図書館基本計画の2期計画に基づいて評価することにしたいと考えている。1期の計画は主に長浜図書館の移転に向けたサービスと中央図書館体制の転換を内容にしていたため、今となっては移転も完了しており、また新たな課題に対応していくために、2期計画に基づいて評価していきたいと考えている。2期計画ではより実効性のある具体的な数字で評価できる項目にしているため、この点を了解いただきたい。なお具体的な評価の基準をA～Dにするのかということについては、まだ精査中だが今年度中に示す予定である。

委員：新聞記事(当日配布)を説明する。今年の4月以降に図書館の関係で載った記事を抜粋した。4月に出た記事だが、著作権法が変わるというもの。今は図書館でコピーしたものは著作権法違反になるのでFAXで送れない。メールに添付して送ったりもできない。それをお金を払えばできるようになるという法律改正が4月にあった。そのお金を図書館が利用者から預かるのか、細かい仕組みが決まっていないが、ゆくゆくは図書館までコピーを取りに行かなくても電話やメールで料金さえ払えばデータで送ってもらえるようになる。これはちょうど4月に出たのでいわゆる図書館の非来館型利用に適した対応ということで評価もされ、これが実際に始まると公共図書館でどれぐらい影響があるかわからないが、FAXやメールで送っている人

は幾らかの著作権料を徴収しないといけないということがあるので、それがどういう仕組みになるのか資料を提供する側としては気になる部分で、読売新聞を見ておいてほしい。

右側は大阪の利用者のことで、去年は一斉休館があり今年滋賀県内どこも休館していないが、実は大阪はほとんどの図書館が4月中旬から6月の20日頃まで休館していた。そのときに図書館の利用者はあまり考えなかったが、やはり図書館は毎日開いているもので3ヶ月も閉まっているというようなことは、これまで経験したことがないことで、図書館が身近にある日常というのは非常に大事であることがわかった。資料さえ電子で調べられたらいいということではなくて、やっぱり図書館へ出かけていく、子どもと一緒に出かけていく日常が大事だということも改めて感じたというような記事である。そして今年の夏は県内でも草津市の図書館だけが休館した。休館になったとたん周りの自治体に利用者が殺到し夏の終わりの1ヶ月近くそのような状態になったので、やはり身近に図書館が開いてないと困るという利用者の声も改めて感じられたところだと思う。

裏側は毎年青少年教育振興機構がいつも調査をしているが、やはり読書は子どもたちを育てるためには非常に大事で、電子だなんだという話が出るが、やはり本を読むことは子どもの成長のためには大事ということがいつも調査結果に出る。昨日の読売新聞で最近非常に分厚い本で鈍器(のように分厚い)という本がよく売れていると。これまでは家庭での読書は軽いものが多かったが、コロナの時期で電子よりもそういう本がよく売れている。やはりこういう時期であるためか、本を読むことの大切さを利用する皆さんも日常の生活で感じているかと、気になった資料をコピーさせていただいた。

事務局： 今後の図書館協議会について、今年度の総まとめという形で来年2月24日木曜日に開きたいと考えている。

委員： これで第2回の図書館協議会は閉めさせていただく。私事だが4月に大津に引っ越し、家の近くにある図書館が大津市堅田の北図書館。大津の施設は何もかもが古くて私も古い図書館だと思っているが、結構たくさんの方がいつもいるし、孫たちも古い本でも喜んで借りてきているので、どこに行っても図書館というのは身近な存在だと強く感じている。長浜は本当に色々なことで恵まれているし、また皆で盛り上げていければと思っている。

以上